

2023年 4月 19日

滋賀県議会議長 様

氏名 貴野瀬 明子 印

2022年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）に基づき、別紙1および別紙2のとおり2022年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙1

2022年度政務活動費収支報告書

氏名 黄野瀬 明子

1 収 入

政務活動費 1,800,007 円 (利息 7円含む)

2 支 出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 聴 広 報 費	1,986,501 円	
要 請 陳 情 等 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	2,440 円	
資 料 購 入 費		
事 務 所 費		
事 務 費	18,540 円	
人 件 費		
合 計	2,007,481 円	

3 残 余

0 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙2

経費	主な事業内容
1、広聴広報費	<ul style="list-style-type: none"> ・7月県議会報告新聞 折り込み 125,246円 ・7月県議会報告印刷 257,906円 ・9月議会報告新聞 折り込み 120,301円 ・9月議会報告印刷 243,128円 ・11月議会報告新聞 折り込み 123,200円 ・11月議会報告印刷 257,730円 ・2月議会報告①新聞 折り込み 123,200円 ・2月議会報告①印刷 306,350円 ・2月議会報告②新聞 折り込み 123,200円 ・2月議会報告②印刷 306,240円
2、資料作成費	<ul style="list-style-type: none"> ・県議会6月一般質問に要した揭示資料作成費 1,220円 ・県議会9月一般質問に要した揭示資料作成費 1,000円 ・県議会11月一般質問に要した揭示資料作成費 220円
3、事務費	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット利用料(4月25日支払) 1,545円 ・タブレット利用料(5月25日支払) 1,545円 ・タブレット利用料(6月24日支払) 1,545円 ・タブレット利用料(7月25日支払) 1,545円 ・タブレット利用料(8月25日支払) 1,545円 ・タブレット利用料(9月22日支払) 1,545円 ・タブレット利用料(10月25日支払) 1,545円 ・タブレット利用料(11月25日支払) 1,545円 ・タブレット利用料(12月23日支払) 1,545円 ・タブレット利用料(1月25日支払) 1,545円 ・タブレット利用料(2月24日支払) 1,545円 ・タブレット利用料(3月24日支払) 1,545円

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。